

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構  
2015年度第3回臨時理事会議事録

日時 2015年10月6日(火) 9:00~10:30

場所 岸記念体育会館 5階 504

出席者 理事(8名): 山本和彦(代表理事)、板橋一太、上柳敏郎、黒岩敏幸  
沖野眞已、平岡英介、野口美一、山田登志夫

監事: 川原貴

事務局: 杉山翔一、平田恵衣

欠席者 理事(4名): 浅川伸、泉正文、小幡純子、佐藤直子 監事: 辻居幸一

議事録作成者: (事務局長) 板橋一太

2015年度第3回臨時理事会は、定款第40条第1項及び第41条に基づき2015年9月14日に電磁的方法をもって招集された。定款第30条第3項の規定に基づき、山本和彦代表理事が議長席につき、定款42条第1項の規定に従い、議決に加わることのできる理事12名中8名の出席により定足数を満たしたので本理事会は有効に成立した旨を宣し、議事に入った。

【議決事項】第1号: 2014年度決算報告の一部修正につき評議員会に提案する件

杉山翔一仲裁調停専門員より2014年度決算報告の一部修正について、資料2-1及び2-2の説明がされ、全会一致で承認可決した。

【議決事項】第2号: その他(スポーツ仲裁規則の改正について)

スポーツ仲裁規則の改正について、杉山翔一仲裁調停専門員より資料3に基づき改正経緯の説明がされ、全会一致で決定した。

【報告事項】第2号: 業務報告

(1) 仲裁・調停等申立て状況

上柳敏郎執行理事より資料4及び5に基づき仲裁調停等申立状況について報告が行われた。また、資料6に基づき手続費用の支援に関する規則の利用状況につき、今後も継続的な支援が必要であり、関係団体の協力を得ることが必要である旨、説明された。また、今年度12月5日(土)の開催に向けて準備中である第12回スポーツ仲裁シンポジウムについて、代表選手選考をめぐる問題をテーマに大手町サンケイプラザホールにて予定していることが報告された。

(2) スポーツ仲裁自動応諾条項の採択状況

スポーツ仲裁自動応諾条項の採択状況について、黒岩敏幸執行理事より資料7の通り報告され、非オリンピック種目の採択率、都道府県体協及び障がい者スポーツ協会の加盟団体の採択率の改善に向けて今後働きかけていくことが説明され、それを受けて山田

登志夫理事より障がい者スポーツ協会が10月18日及び11月15日に開催する研修会にて、スポーツ仲裁について加盟団体へ説明してはどうかとの提案があった。

(3) その他の事業進捗状況

板橋一太執行理事より資料8の通り業務分担について説明され、沖野眞巳理事が担当する将来構想検討委員会では2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたJSAAの活動を検討することも課題の一つである旨説明された。また10月に発足したスポーツ庁の組織構成と業務について、資料9の通り説明がされた。

以上、この議事録が正確であることを証するため、定款第45条の規定により、山本和彦代表理事及び出席した川原貴監事は、次のとおり記名押印する。

以上

資料

- ・ 資料1 役員名簿
- ・ 資料2-1 2015年度決算報告書(修正案)
- ・ 資料2-2 2015年度決算報告書・正味財産増減計算書内訳表
- ・ 資料3 スポーツ仲裁規則改正新旧対照表
- ・ 資料4 2015年度活動報告書(中間報告)
- ・ 資料5 仲裁手続きの進捗状況
- ・ 資料6 手続き費用支援の規則利用状況(2014年4月～2015年9月)
- ・ 資料7 スポーツ仲裁自動応諾条項採択状況
- ・ 資料8 JSAA事業分担表

上記の通り相違ありません。

2015年10月16日

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構理事会

議長： 山 本 和 彦 /s/

監事： 川 原 貴 /s/